



初回に限り
相談・出張
無料でお受け
いたします。

相続手続き トータルサポートのご案内



相続手続きでこのようなお悩みはありませんか？

- 相続手続きに不慣れで、何から手を付ければいいのか分からない…。
- 日々多忙で、役所や金融機関へ手続きに行く時間がとれない…。
- 専門家に相談したいけど、平日は思うように時間がとれない…。
- どの手続きをどの専門家に頼めばいいのか分からない…。

是非、『相続手続き無料相談』をご利用ください！

初回については、当協会提携先の行政書士がオンライン相談または対面相談を無料でお受けいたします。

無料相談を活用した
相続手続の進め方の一例

▼ 相続開始

相続の手続はどれも
煩雑なものばかり…。

まずは
無料相談！

▼ 無料相談

- 初回に限り相談料は一切無料。
- ご自宅への出張も可能。
- 土日祝日、夜間も対応可能。

専門家に
依頼

自分で
進める

自分で進める

▼ 相続手続

ほとんどの手続を
専門家が行うため
煩わしさから開放さ
れます！

効率の良い手続の
方法が分かりスムー
ズに手続を進める
ことができます！

要領が分からず無
駄な時間・労力・費
用がかかってしま
います…。

！ 手続きの内容によっては期限があります！

3ヶ月以内 相続放棄・限定承認 4ヶ月以内 準確定申告 10ヶ月以内 相続税申告納付

※相続人や遺産の状況によって、手続の内容が異なることがあります。

当協会提携先の専門家（行政書士・税理士・司法書士等）が大切な方の「ご相続」を
真心こめてトータルサポートいたします。

無料相談のお申込み・お問い合わせ先

一般社団法人 ライフサポート協会

〒920-0027 石川県金沢市駅西新町3丁目1番10号 NEWSビル304号室

通話料無料

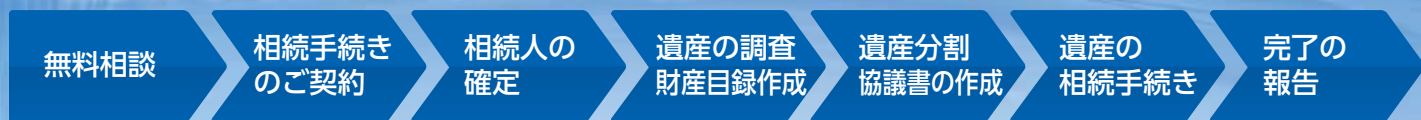
0800-200-3051

受付時間に関しましては、平日9時から18時まで、土・日・祝日10時から18時までをお願いします。（電話受付休業日：年末年始、お盆、ゴールデンウィーク）

2023年11月現在 ※記載の内容は予告なく変更される場合がございます。ご容赦ください。



● 当協会提携先の専門家による 相続手続きトータルサポートの流れ



● 当協会提携先の専門家による 相続手続きトータルサポート料金のご案内

■ 相続手続き丸ごとお任せコース

トータルサポート内容の一例

- ◆ 相続人調査・確定（戸籍収集含む）
- ◆ 遺産の調査、目録の作成
- ◆ 遺産分割協議書の作成
- ◆ 金融機関の相続手続き代行

基本料金
440,000円～ (税込)

※相続財産評価額によって上記基本料金に別途追加料金が発生します。

※上記以外にお客様にご負担いただく費用は以下の通りです。

- (1) 相続税申告および準確定申告等にかかる税理士報酬
- (2) 不動産相続登記にかかる登録免許税および司法書士報酬等
- (3) 戸籍・除籍謄本、固定資産評価証明書、登記事項証明書等の取り寄せ費用
- (4) 預貯金等残高証明書発行手数料 など

※相続人間で紛争が生じているケースにつきましては弁護士を紹介します。

■ 相続手続きあれこれ選べるコース（一例）

戸籍の収集・相続関係図作成

(税込)

33,000円～

※書類取得実費等は含まれません。

例えば

遺産分割協議書の作成

(税込)

55,000円～

※書類取得実費等は含まれません。

例えば

金融機関の相続手続き

(税込)

1か所
あたり **33,000円**

※書類取得実費等は含まれません。

例えば

自動車の名義変更

(税込)

1台
あたり **22,000円**

※書類取得実費等は含まれません。

例えば

まずはライフサポート協会へお気軽にご相談ください。
当協会提携先の専門家（行政書士・税理士・司法書士等）が
初回のご相談から実際のお手続きまでトータルサポートいたします。

終活

マルっ!とサポートのご案内

これからのことで、このようなお悩みはありませんか？

- 相続のことで家族に面倒をかけたくない。
- 最近よく聞く「家族信託」ってなに？
- 介護をしてくれる子供に財産を多く遺してあげたい。



- 任意後見契約について詳しく知りたい。
- 認知症になったら生活はどうなるの？
- 遺言書は書いておいた方がいいの？

是非、「終活」無料相談をご利用ください!

当協会提携の「終活」に精通する専門家が
初回に限り、全国どこでも相談・出張無料でお受けいたします。

斎奉閣・和ごころが
おすすめする

4つの
ポイント

おすすめポイント①

初回相談
無料!

おすすめポイント②

土日祝日
対応!

おすすめポイント③

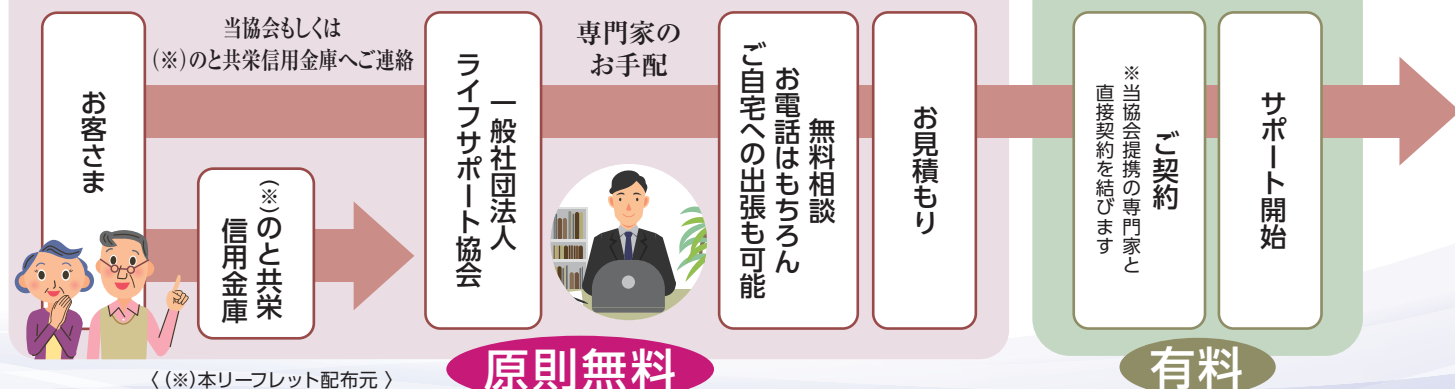
初回出張
無料!

おすすめポイント④

資格を持った
専門家に対応!

※初回相談は行政書士が対応します。

無料相談ご利用の流れ



無料相談のお申込み・お問い合わせ先

一般社団法人 ライフサポート協会

〒920-0027 石川県金沢市駅西新町3丁目1番10号 NEWSビル304号室

通話料無料

0800-200-3051



受付時間に関しましては、平日9時から18時まで、土・日・祝日10時から18時までにご利用いただけます。(電話受付休業日：年末年始、お盆、ゴールデンウィーク)

2023年12月現在 ※記載の内容は予告なく変更される場合がございます。ご容赦ください。

終活マルっ!とサポート料金のご案内(一例)

▶ 遺言書の原案作成

遺言書の原案作成でのサポート内容

ここがポイント!

- 公正証書で遺言書を作成する場合、専門家が遺言書原案作成及び公証役場との打合せを行います。
- 自筆で遺言書を作成する場合も原案作成や法務局での保管制度に関する情報提供などを行います。



▶ 家族信託契約書の原案作成

(※信託組成コンサルティング料含む)

こんなお悩みをお持ちの方に

ここがポイント!

- 自身が認知症になった後の財産管理が不安
- 遺される配偶者や子供の将来が心配

▶ 任意後見契約書の原案作成

▶ 死後事務委任契約書の原案作成

こんなお悩みをお持ちの方に

ここがポイント!

- 一人暮らしで身近に頼れる人がいない
- 自身に万が一があった時のその後が不安

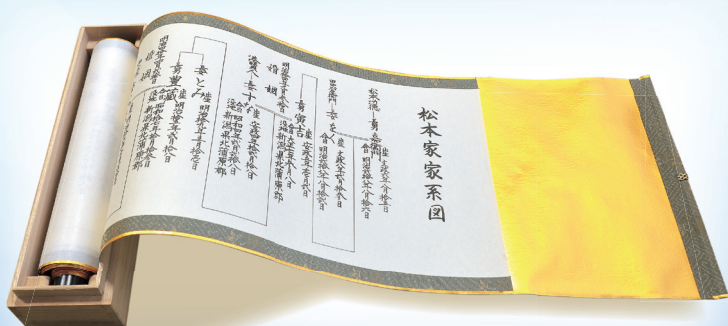


※実費(書類の取り寄せ費用等)は含まれておりません。
※公証役場費用は含まれておりません。

ご自身、そしてご家族の安心のために 今からできる「終活」、一緒に考えませんか?

まずはライフサポート協会へお気軽にご相談ください。

当協会提携先の専門家が初回に限り、全国どこでも出張無料でご相談をお受けいたします。



「家系図」の作成いたします。

専属の書道家が一文字一文字、丁寧に代筆いたします。

(但し、戸籍の取り寄せ費用、特別な調査費用は別途申し受けます)

- 長寿のお祝いに、敬老の日の贈り物に
- ご両親へのプレゼントに